

令和8年度 第2回 小樽市地域公共交通活性化協議会会議録			
日 時	令和8年9月4日（金）	開 会	午後 3時30分
		閉 会	午後 3時55分
場 所	小樽市役所 別館3階 第1委員会室		
出席委員	会 長 上石 明 （小樽市副市長） 副会長 石田 眞二（北海道科学大学 副学長） 委 員 尾作 考則（小樽市総合政策部長） 委 員 武田 隆児（小樽市産業港湾部長） 委 員 中村 哲也（小樽市福祉保険部長） 委 員 鈴木 健介（小樽市生活環境部長） 委 員 野呂 武志（小樽市教育委員会教育部長） 委 員 中山 朝貴（北海道中央バス株式会社 おたもい営業所長） 委 員 福家 充樹（ジェイ・アール北海道バス株式会社 バス事業本部営業部乗合グループ課長） 委 員 阿部 誠 （小樽ハイヤー協会 会長） 委 員 堀口 雅行（小樽市総連合町会 会長） 委 員 佐々木 茂（小樽市老人クラブ連合会 会長） 委 員 笹山 貴史（社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 事務局長） 委 員 徳満 康浩（小樽観光協会 専務理事） 委 員 神代 順平（小樽商工会議所 運輸・港湾委員長） 委 員 池上 誠 （市民） 委 員 酒井 周一（国土交通省北海道運輸局鉄道部計画課長） 委 員 高橋 英雄（北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 副議長） 委 員 湯浅 浩喜（国土交通省北海道運輸局小樽開発建設部 小樽道路事務所長） 委 員 山本 敏之（小樽市建設部建設事業室長） 委 員 坂本 誠一（北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課新幹線推進室長） 委 員 村上 学（北海道札幌方面小樽警察署交通課長） 以上22名 事務局 3名		

～会議次第～

1 開 会

2 議 事

【報告事項】

市内均一運賃の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1－1
資料1－2

【協議事項】

小樽市コミュニティバス銭函桂岡線について・・・・・・・・・・資料2－1
資料2－2
資料2－3

3 その他

4 閉 会

～議事の経過～

○事務局

ただ今から、令和8年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

なお、本日の出席委員の状況につきましては、22名の委員が出席しており、代理の方も含めて23名の出席をいただいております。委員総数27名のうち、過半数の委員が出席されていることから、協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告いたします。

それでは会議の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは議事に入らせていただきます。

◎報告事項 市内均一運賃の改定について

最初に報告事項「市内均一運賃の改定について」です。

本件につきましては、独占禁止法との関係から、協議会本体ではなく、道路運送法に基づく分科会において協議する仕組みとなっております。

従いまして、本日は分科会における協議結果について、報告をいただくものです。

では、石田分科会長から協議結果について御報告をお願いいたします。

○副会長

協議運賃分科会における協議結果について報告させていただきます。

協議の経過につきましては、資料にございますとおり、バス事業者様からの申出を受け、6月4日に協議運賃分科会を設置し、路線維持に向けて乗務員の確保・定着と給与水準の引上げが必要であることから、運賃改定の検討を進めるとともに、アンケートを実施してまいりました。

アンケートでは、乗務員の確保や労働環境の改善について98%がその必要性を認めていただいております。運賃改定についても82%が理解を示す結果となりました。

なお、自由意見では、運賃改定に理解を示す一方、減便の回避や路線の維持を求める意見もあり、アンケート結果などを踏まえ、8月28日の分科会では、改定額や改定期期について協議いたしました。

まず、改定額については、30円の改定により、乗務員の平均年収が全国の全産業平均と概ね同水準となること、次に、改定期期については、令和9年4月1日とすることで、利用者への周知期間を約半年確保できることを確認しております。

さらに、委員からは、増収分を乗務員の待遇改善に活用することや、路線数及び運行便数の維持、改定後の効果検証などについても意見がありました。

これらを踏まえ、乗務員不足による減便・路線廃止を抑制し、路線を維持するため、乗務員の確保・定着を図ることを目的として、市内均一区間運賃を270円、実施時期を令和9年4月1日とすることを決定いたしました。

また、市内均一区間内で路線や停留所を新設、変更した場合などについても、既存路線との均衡を前提として、当該運賃を適用できることといたしました。

なお、現状の路線数及び運行便数の維持に努めることや、運賃改定後の効果を毎年検証し、その結果を分科会へフィードバックしてもらうことなどを、付帯意見として事業者に求めることといたしました。

分科会における協議結果についての報告は以上となります。

○会長

石田分科会長ありがとうございました。ただいまの報告について御質問等はございますでしょうか。

(意見等なし)

なければ、分科会における協議結果につきましては、報告の通り賜りました。

今回の運賃改定が、乗務員の確保、そして定着に繋がり、路線や運行便数の維持に結びつくことを期待するところでございます。

また、改定後の効果につきましては、今後、分科会において、毎年確認していくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして協議事項、小樽市コミュニティバス銭函桂岡線について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

小樽市コミュニティバス銭函桂岡線について説明いたします。

まず、本件につきましては、これまで協議会で説明させていただくとともに、地域との意見交換を行ってまいりました。

このほど、市の運行案がまとまりましたので、本日は、その内容と今後の進め方について御協議いただきたいものです。

それでは、資料2-1「小樽市コミュニティバス銭函桂岡線について」を御覧ください。

まず、事業の目的につきましては、北海道中央バス株式会社で運行している銭函桂岡線が、令和9年3月31日の運行をもって廃止となることから、地域の日常生活に必要な公共交通手段を確保するため、コミュニティバスを導入することになっております。

次に、運行概要です。

運行開始日は、中央バスの廃止翌日となる令和9年4月1日、運行主体は小樽市、運行は事業者へ委託しますが、その選定については、10月に公募型プロポーザルにて選定する予定です。

運行態様は路線定期運行で、路線バスと同じ形態です。

次に、運賃です。

運賃は270円とし、現金、交通系IC、回数券、通学定期券、ふれあい回数券での支払いを予定しております。

運賃設定に当たっては、長期的に安定した運行を確保するため、今後想定される運行経費の増加も見据えて検討しております。運行経費を基に算出すると588円となってしまいますが、利用者負担に配慮し、市内均一区間と同額の270円としております。

具体的な運賃について、1枚おめくりいただき、資料2-2上段の表を御覧ください。

運賃の詳細については、表に記載のとおりですが、子ども・障害者運賃は、半額とします。

定期券については、利用実態を踏まえまして、通勤定期は廃止し、代替となる回数券を設定します。一方で、通学定期については、利用は少ないものの、割引率が大きく回数券での対応が困難なため存置します。

回数券は、利用しやすい11枚綴り2,700円と、通勤定期の代替となる46枚綴り10,800円の2種類を設定します。

次に、運行ルートですが、資料2-2の下段を御覧ください。

赤い線でお示ししております銭函3丁目方面については、銭函駅を起点とした循環ルートとし、運行の効率化を図るとともに、下手稲通周辺の住民や能力開発大学校関係者の利用拡大を見込んでおります。

青い線でお示ししております桂岡から銭函駅までについては、これまでと同様のルートとしております。

なお、住民説明会で要望のありました桂岡小学校を経由するルートについては、運行開始後、実際の運行状況や運行事業者の見解などを踏まえ、実施可能性を引き続き検討します。

資料2-1にお戻りいただきまして、運行ダイヤです。

住民説明会での要望を踏まえ、桂岡から銭函駅間については、現行ダイヤの維持を基本として設定しております。

また、銭函3丁目方面については、能力開発大学校関係者や桂岡ラルズへの買物客の利用を考慮して設定しております。

ダイヤ案は資料2－3に記載しております。

運行車両は、定員29名のマイクロバス1台で運行し、別途、予備車1台を確保いたします。

また、道路運送法第79条による交通空白地輸送を行う自家用有償旅客運送、白ナンバーでの運行を予定しております。

続きまして最後のページ、資料2－3を御覧ください。

上段は先ほど説明しました運行ダイヤ案です。下段が今後のスケジュールとなっております。

スケジュールにつきましては、本日、協議会で御協議いただいたのち、地域に説明を行うこととしております。地域への説明後、改めて協議会を開催し、運行案の了承を得たいと考えております。

その後、市議会へ運行条例案を提出し、条例案の可決後、運輸局へ運行の申請を行います。

また、事業者選定などの契約作業は年内の完了を予定しております。

そのほか関係機関との調整など、必要な手続きを進め、令和9年4月1日の運行開始に向けて準備を進めてまいります。

資料2につきまして説明は以上です。

○会長

ただいま事務局より説明がございました。委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

○委員

運行概要の中の運賃の運賃設定の考え方の中で、運行ベースでは588円となるが、利用負担に配慮し、均一区間と同じ270円とするとあるんですけども、この差額というのは、丸々、市の持ち出しになるのでしょうか。それとも何か、国からの財源とか、そういうものがあるのでしょうか。

○事務局

差額につきましては、まず国からの補助というのがございます。それで賄い切れない部分については、市の負担ということになっております。

○会長

その他、何かございますか。

○委員

今回の運賃改定は乗務員の賃金ですとか、待遇ですとか、そういったものの改善、また経費高騰等の対策について市内路線の安定的な輸送サービスの提供というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、これだけでも、人手不足というのがすぐに解消できるものではないこと、また路線につきましては利用実態等も加味してということになりますので、それら総合的に判断して、今後、安定的な輸送サービスの提供というのは努めてまいりたいと考えておりますが、その辺りあらかじめ説明させていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。私から質問なのですが、実態として、どのぐらいのドライバー不足なのでしょうか。言える範囲でお願いします。

○委員

具体的な人数は言えませんが、小樽市内の路線バスの乗務員は50代、60代がかなりのウエイトを占めております。その方が定年とかを迎えられてくるということで、もう少し若い方を採用ということで、小樽市の協力などいただきながら、採用活動は進めているのですが、現時点では、全員を賄えるほどの採用に、そういうめどがまだ立っていないということから、これからもまだ乗務員の減少傾向が予想されるというのが現状でございます。

○会長

ありがとうございます。その他、何かございますか。

(意見等なし)

なければ、本件について事務局から説明のありました運行案により、今後の手続きを進めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように進めることといたします。

今後は、地域に報告を行うとともに、運行事業者の選定、関係機関等との調整を進めていくことになります。

本日の協議内容も踏まえながら、令和9年4月1日の運行開始に向けて、準備を進めていただきたいと思います。

その他、全体を通しまして、皆様から何かございますか。

○委員

この運賃改定について、対外的にオープンするというのはいつからになるんですか。

○事務局

運賃改定については、この協議会で示されたので、今後はオープンにして大丈夫です。

○委員

先ほどから運賃改定に関しては、やむを得ないと思うんですけども、例えば2014年4月に220円、2020年4月に240円、このように運賃が上がっていった、どのような効果が得られたのかを教えてください。

あと、運賃を上げたことによってのバスの利用者数っていうのがどうなったのか、例えば2014年度は1021万人、2015年度は939万人、2020年の240円になってから2019年度で884万人、2020年度で726万人、2021年で649万人という数字になってどんどん減少してる現実もあります。

それと運行便数に関しても、2013年の段階で一日1674便、2024年度は一日831便と、どんどん数字的には落ちている現状もあります。

運賃改定に伴って、今回も上げたとして、小樽の人口も減る一方の中で、果たしてこの運賃改定はわかるんですけども、もっと根本的に変えるべきところがあるんじゃないかと思うんですが、その辺、どうお考えなのか。

今後、中央バスさんの場合は、路線をこのまま維持するのか、それとも、その人口に伴って路線を変えていこうという考えがあるのか。お聞かせください。

○委員

当社としましては、昨年度から、乗務員の給与水準を引き上げておりまして、それ以降、採用活動は好転しつつあり、まだ十分ではないんですけども、少しずつ手応えを感じておりますので、運賃改定による収入を乗務員の処遇改善に充てることは、人員確保にある程度、効果があるものと考えております。

また、おっしゃるとおり、小樽市は確かに人口が減少してきておりまして、それに伴って、利用実態も減っているというのはございます。

ただ我々、生活路線という観点でおりますので、その利便性を極力損なわない限り、路線確保、輸送維持というのは努めてまいりたいとは考えております。その辺は、利用実態とかも踏まえて都度、総合的に判断をさせていただくことになりますので、具体的にどのようにいたしますというところまではお答えできませんが、御了承いただきますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。その他、何かございますか。

(意見等なし)

それでは、これをもって本日の協議会は終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。